

群馬県立桐生特別支援学校 学校評価一覧表（令和7年度版）

（様式）

羅 針 盤				方 策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
評価対象	評 価 項 目	具 体 的 数 値 項 目			自己評価	外部アンケート等	総合			
Ⅰ 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 学校Webページやスクールネットメール等を活用し、保護者や地域へ積極的に情報発信していますか。	チラシ等のデータ配信の推進や、学校Webページの充実を図り、月に1回以上の更新を行うなどして、積極的な情報発信を行う。	教務部 教務係 情報係	○「特色ある教育」「ICT活用事例」などのページの充実。 ○スクールネットメールを活用したチラシの配付を推進する。 ○行事の前後2週間を目安に学校HPで告知をしたり、活動の様子を掲載したりして、速やかに情報発信を行う。						
	2 ニーズを踏まえ、多くの保護者や教職員が主体的に参加・参画するPTA活動を企画していますか。	PTA主催の講演会や見学会等を年4回以上実施し、半数程度の参加者があり、85%以上が内容に満足している。	渉外部 PTA係	○PTA役員を中心に話し合い、昨年度までの活動を反省し、保護者と教職員のニーズに合った講演会等を企画する。 ○講演会等について、保護者と教職員が参加しやすい日程や内容になるように工夫する。また、当日の様子について、学校日より等で欠席者にも周知する。						
	3 地域の学校や関係機関と積極的に連携を図り、経験を深め、社会性を養うような、交流及び共同学習を推進していますか。	小学部では、相互の学校のニーズに基づいた学校間交流や共同学習を、各校2回以上の複数回実施する。 中学部では、公民館や郵便局など、地域の公共施設等との地域交流を、2回以上の複数回実施する。	渉外部 交流係	○学部内で児童生徒の実態に基づく内容やねらいを明確にし、事前・事後学習を計画的に行うことで、相互の児童生徒にとって経験を深めることができるようにする。 ○相手先との連絡を密に取り合い、昨年度の反省を生かしたお互いのニーズに基づく交流活動を立案・実施する。						
Ⅱ 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	4 桐生市内の園・小学校・中学校等への支援（相談事業・実態把握・支援方法）の充実をはかっていますか。	桐生市療育支援相談部会「つばきクラブ」の運営に携わり、発達などに気がかりなことのある年長児に対して適切な療育を提供することで、「つばきクラブ」に参加した保護者の満足度80%以上を得る。	相談 支援部	○PDCAサイクルを通し、「つばきクラブ」に参加する幼児の目標に合った活動内容を計画する。 ○個別の相談を通し、「つばきクラブ」に参加する保護者との関係を築く。 ○年度末には、「つばきクラブ」に参加した保護者に、子供の成長について成果を尋ねる。						
Ⅲ 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 学習指導要領に示されている内容を児童生徒の実態に合わせ、「これならできそう」「やってみよう」と思える学習計画・学習内容を設定できるように研修を行い、80%以上の教員が設定・評価できたと回答している。	学習指導要領に示されている内容を児童生徒の実態に合わせ、「これならできそう」「やってみよう」と思える学習計画・学習内容を設定できるように研修を行い、80%以上の教員が設定・評価できたと回答している。	学習指導部	○学習指導要領に示されている内容をもれなく学習できるように学びの履歴シートを作成する。 ○「これならできそう」「やってみよう」と思える学習内容が考えられるように授業振り返りシートを活用する。						
	6 自分から課題に取り組もうとする教材や発問の工夫とICTの活用を推進していますか。	教材を作るための参考になる教材教具展やICT研修会を年2回以上実施し、80%以上の教員が活用できたと回答している。	学習指導部	○各教員が自作した教材を見る機会を設け、教材づくりを生かせるようにする。 ○ICTの活用に関する校内研修において、ICT機器の使い方や、アプリを活用した教材作成等について、職員の理解を深める。						
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	7 安心して学校生活が送れるように、児童生徒の心身の細やかな変化に着目し、早期発見、早期解決に努めていますか。	児童生徒の健康上の配慮事項について全体及び各学部で共通理解できるように、情報共有会議等を年2回以上複数回実施している。	保健部	○健康上の配慮事項が共通理解できるように、4月に情報共有会議を実施する。 ○配慮事項について変更や追加をする場合は、朝会や部会で周知するようにする。						
	8 危機対応マニュアルの理解と訓練、清掃・安全点検を徹底していますか。	危機対応マニュアルに基づいた避難訓練を年4回、各教室等の安全点検を毎月1回実施するなど、学校における児童生徒の安全への取り組みについて、保護者の80%以上が満足していると答えている。	管理部	○年度初めに危機対応マニュアルの差し替え作業を朝会で全員同時で行い、周知徹底を図る。 ○避難訓練前に全職員が危機対応マニュアルを確認する機会を設ける。 ○安全点検の結果を事務部と共有し、補修や修繕を速やかに行う。						
Ⅴ 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 キャリア発達段階、指導目標を明確にし、家庭と共に将来の姿を考える指導を行っていますか。	個別面談等で保護者へキャリア発達能力の目標一覧を示し、児童生徒の目標や達成状況などについて情報共有を行い、80%以上の保護者が本校のキャリア教育について理解していると回答している。	学習指導部 進路指導係	○全職員に対して、キャリア教育の主旨や本校の進め方等を説明し、共通理解を図る。 ○個別面談の際にキャリア発達能力の目標一覧を保護者に提示しながら、これまでのキャリア発達の成長や次の目標を伝えることで、本校におけるキャリア教育の理解啓発を図る。 ○保護者もかかわってキャリアパスポートを作成できるよう、様式などの検討をしていく。						
Ⅵ 「学校いじめ防止基本更新」に基づいて組織的に取り組んでいますか。	10 いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決等、学校全体での組織的な対応をしていますか。	いじめや問題行動の未然防止及び、早期発見に向けて、保護者や児童生徒から、年3回のいじめアンケートを実施し、本校のいじめへの対応について、保護者の80%以上が満足している。	生徒指導部	○本校におけるいじめの判断と対応について全職員で確認する機会を設ける。 ○いじめとみられる事案が起きた場合には、担任は部主事、生徒指導主事に伝えるとともに「いじめ事案データベース」への入力を行い、全職員で共通理解を図る。また、対応が必要な場合にはいじめ防止委員会を開く。 ○いじめの定義等をPTA総会で保護者へ伝えていじめについての理解を図ったり、ホームページに掲載したりする。						